

政策・施策・事業整理票

文化庁

政策

政策目標	12 文化芸術の振興
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。



施策

※令和3年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかわかるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成
施策の概要	<u>地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティの形成を行う。</u>
達成目標1	国立の博物館の機能の充実や、地域の博物館に対するソフト面での支援、学芸員への充実した研修等を通じて、我が国の博物館の振興を目指す。
達成目標2	国・地方公共団体などの関係機関等が相互に連携・協働することで、あらゆる人々が文化芸術に慣れ親しむための基盤を整備することを通じ、我が国の地域の文化力向上を図る。
達成目標3	宗教法人の日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等の講義を通じ、適正な管理運営についての理解を深める。



事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	博物館文化拠点機能強化プラン		
事業の目的	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）に基づいて認定を受けた <u>拠点計画や地域計画に基づき実施される事業に対し、文化資源の磨き上げ等の取組を支援</u> することによって、文化の振興を起点とした文化観光を推進し、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を図ることを目的とする。		
事業概要	①文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（補助率：2/3、委託） 文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画の実施等のための事業について支援を行う。具体的には、Wi-Fiやキャッシュレス等の整備、学芸員等の体制支援、バリアフリー等の利便性向上改修や展示改修、地域一体となった観光コンテンツの造成等に係る経費を支援する。 ②博物館等の国際交流促進 ICOM京都大会2019の成果を踏まえ、我が国の博物館機能強化に資する取組を実施する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	拠点計画・地域計画で設定した「来訪者の満足度」に関する目標について、達成した事業者について毎年度80%以上の達成度を目指す
		成果指標	目標の達成度80%以上となる計画数の割合（指標については7月頃に集計結果が出る予定）
	②	定量的な成果目標	現状の2倍の博物館が、海外の博物館と国際交流を実施することを成果目標とする。
		成果指標	日本博物館協会会員館（2,314館）のうち、国際交流実施館の割合。
アウトプット	(1)	文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数	
	(2)	海外との国際交流実施回数の合計	
本事業の成果と上位施策との関係	政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。 本事業においては、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引することで、地域に存する文化財の活用とそれによる地域振興等を図ることとしている。		